［標準様式例６－３］

随意契約結果及び契約の内容

工　事　の　名　称	Ｒ８相俣ダム堰堤改良工事
工　事　概　要	放流設備工　１式 導流壁工　１式 小容量放流設備操作室工　１式 仮設工　１式
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及所在地	支出負担行為担当官関東地方整備局長橋本雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１
契　約　年　月　日	令和8年4月24日
契　約　業　者　名	飛島建設株式会社
契約業者の住所	東京都港区港南一丁目８番１５号
契　約　金　額	¥986,700,000
予　定　価　格	¥986,700,000

［標準様式例６－３］

随意契約によることとした理由	本工事は、現在の相俣ダムの放流設備（利水放流設備及びクレストゲート）に、新たに放流設備（コンジットゲート及び小容量放流ゲート）を設置し、放流能力の向上を図るとともに、既設ダムのさらなる有効利用を目的に、放流設備を追加設置するものである。 放流設備の追加設置にあたり、堤体削孔及び導流壁撤去、修理用ゲート設置の施工を進めている「Ｒ３相俣ダム堰堤改良工事」の後工事である。 本工事においては、既設堤体内部コンクリートの圧縮強度は過去のコア試験結果を用いて計算した引張強度を元に、既設堤体（外部コンクリート、内部コンクリート）及び新設コンクリートをモデル化し、安全率を確保していることを確認しているが、前工事で堤体削孔時の内部コンクリート状況、圧縮強度等を確認した結果による補強設計を実施するとともに、後工事にて施工を行う。これらの設計、施工を一貫した判断のもと行うことが不可欠である。 また、堤体充填前には、堤体削孔部の水密性を確保するため、堤体掘削部の凹凸を人力等により入念に除去等を行い、新設コンクリートの確実な密着を図る必要がある。 新設コンクリート充填時に、構造的弱部となる部分を目視等で見極め、除去等の処理を行うため、一貫した熟練の技術が不可欠である。 さらには、前工事において堤体削孔での適切な余掘り管理を実施し、後工事でのコンクリート充填量の削減を図る。これらの施工を一貫した施工管理のもと行うことが不可欠である。 本工事の施工にあったては、前工事で設置した作業構台を使用する。作業構台は、地域特性や仮設ヤードの条件を踏まえ、前、後工事の施工を確保するための合理的な規格及び配置計画であって、施工者固有の設備である。 従って、前工事における削孔後に発生する応力解放に応じた詳細な応力分布状況を踏え、補強内容の判断、既設コンクリートの削孔・充填を一貫した施工により高品質・経済性に優れた施工ができるのは、前工事の施工者に限られていることから、随意契約を締結するものである。
工事場所	群馬県利根郡みなかみ町相俣地先（相俣ダム）
工事種別	一般土木工事
工期（自）	令和8年5月11日
工期（至）	令和11年3月31日